



若桜学園運動会

主な内容

- 02 | 空家等の適正な管理をお願いします
- 04 | 中田さとりさんが「名誉会員賞」を受賞されました
令和4年度若桜町防災訓練
- 06 | 令和4年度全国学力・学習状況調査結果から

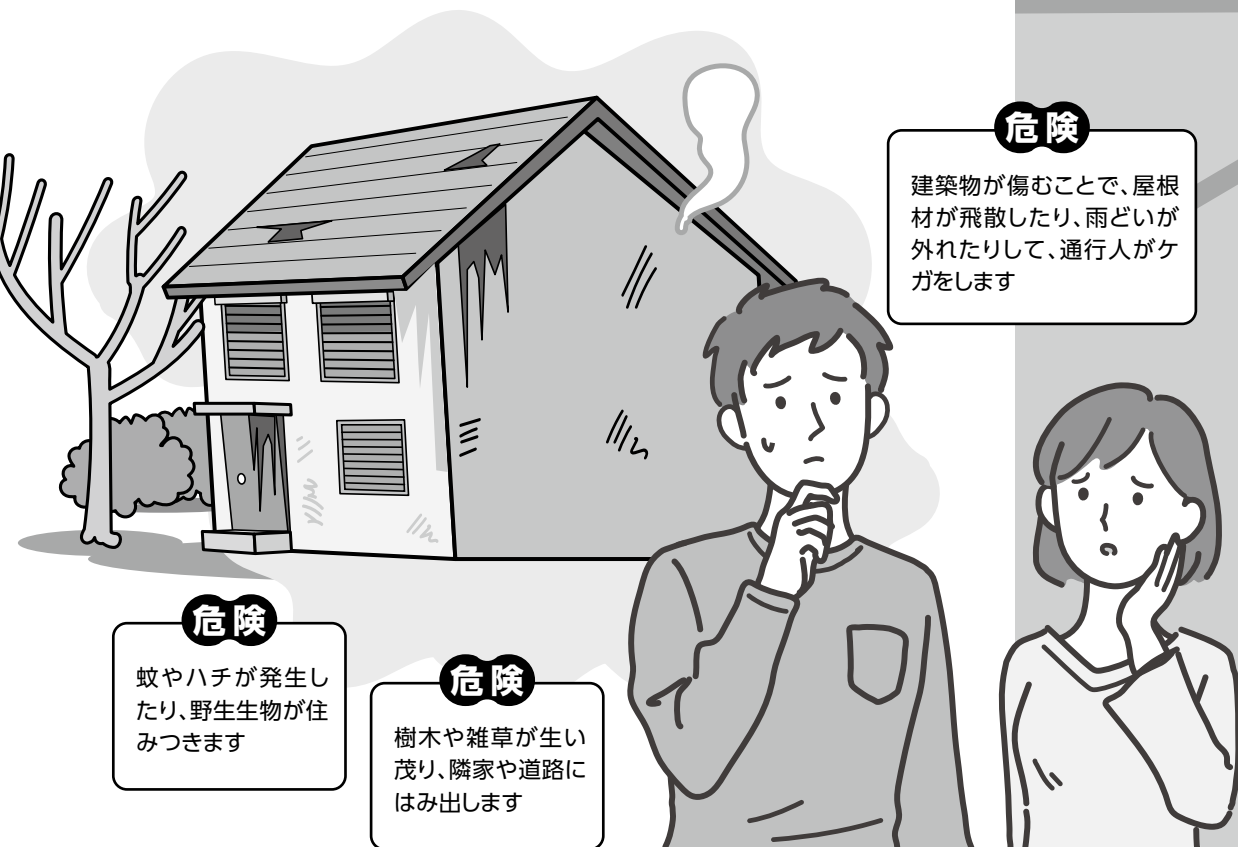


広報

わかさ

緑と清流のまち『若桜』

空家等の適正な管理をお願いします



危険

建築物が傷むことで、屋根材が飛散したり、雨どいが外れたりして、通行人がケガをします

危険

蚊やハチが発生したり、野生生物が見つきます

危険

樹木や雑草が生い茂り、隣家や道路にはみ出します

少子高齢化や人口減少等により、老朽化した空家等が増えています。空家等は適正に管理されずに放置されると、周辺の住環境に深刻な被害をもたらします。

空家等の適正な管理は所有者等の責務です

定期的な敷地の除草や建築物の換気等を行うとともに、損傷の有無も確認しましょう。また、町外に転居したり、相続で遠方の方が所有者となったりした場合に、隣近所や自治会等に連絡先を伝える等、いざというときに連絡が取れるようにしておくこと、事故等を未然に防ぐこともできます。今後、空家等を使用する予定がない場合は、売却や取り壊しも検討しましょう。

必要な措置を講ずるよう指導を行います

町が「特定空家等」と認定した場合には、所有者等に改善措置をとるよう「指導・助言」、「勧告」、「命令」を行うこととしています。それでも改善されない場合には、所有者等に代わって「行政代執行」で空家等の除却（解体・撤去等）を行い、その費用を所有者等に請求することになります。なお、「勧告」を行った「特定空家等」の敷地は、住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置（固定資産税の減免）の対象から除外されます。



空家等対策計画を策定しました

倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、令和4年8月に「若桜町空家等対策計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき空家等の対策を推進していきます。

「若桜町空家等対策計画」の概要

1 計画策定の目的

空家等対策の施策を総合的かつ計画的に推進し、安心で安全なまちづくりを旨とします

2 計画の位置づけ

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に規定する「空家等対策計画」

3 計画期間

令和4年度～令和8年度(5年間)

4 計画対象地区

町全域

5 対象とする空家等の種類

空家等対策の推進に関する特別措置法で規定する「空家等」及び「特定空家等」

特定空家とは

下記のいずれかの状態に該当する空家等のうち、町が特定空家等として認定したもの

- 1 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 2 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 3 著しく景観をそこなっている状態
- 4 周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態



空家とは

常時使用されていない建築物や工作物(立木等も含む)

特定空家等を除却するための補助制度を創設しました

町民の生命及び財産を守ることを最優先に考え、所有者等が「特定空家等」と認定された空家等を除却する費用に対して、補助制度を創設しました。

- 1 補助対象事業
★倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態で、町が特定空家等と認定した空家等
★町内の施工業者が施工する除却工事
- 2 補助対象者
★補助対象空家等の所有者
又は管理者
- 3 補助対象経費
★補助対象空家等の除却工事に係る経費
- 4 補助額
★補助対象経費の実支出額に1/2を乗じて得た額
(ただし上限額60万円)

空家等の利活用を推進します

空家等を利活用するための「空き家・空き地バンク」や、改修等に利用可能な補助金を設けています。

若桜町
空き家・空き地バンク事業
登録情報等をホームページで公開

若桜町空き家再生事業
移住者に提供するための空家改修費用等を補助

若桜町空き家利活用流通促進事業
空家改修費用等を補助(自己居住可能)

空家等の適正な管理に関すること

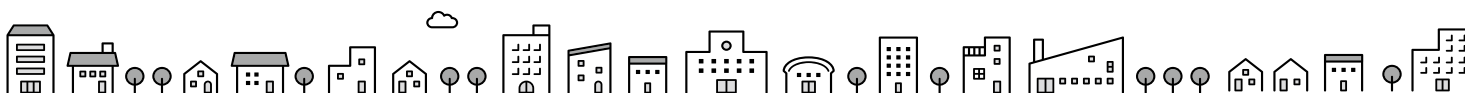
担当課 町民課

☎(82)2233
IP ☎(82)2233

空家等の利活用に関すること

担当課 企画政策課

☎(82)2231
IP ☎(82)2231



中田さとりさんが 「名誉会員賞」を

受賞されました

中田さとりさん（須澄）が令和4年度、全国食生活改善推進員協議会より、「名誉会員賞」を受賞されました。この賞は、地域の食生活改善活動を続けてきた90歳以上の食生活改善推進員に贈られるもので、若桜町では初めての受賞となります。

中田さんは平成2年から30年以上にわたり、家庭や地域において生活習慣病予防をはじめ、子ども達への食育、高齢者の料理教室等幅広い食生活改善活動に積極的に取り組まれました。また、会長としても推進員をまとめ、若桜町の健康づくりに貢献していただきました。現在も毎日、健康を意識して、栄養のバランスを考えて料理しているという中田さん。「私たちの健康は私たちの手で」：まだまだ現役です。受賞、おめでとうございます。



令和4年度若桜町防災訓練

10月2日（日）9時から、町内全域で防災無線を合図に防災訓練を行います。

訓練に参加される自治会では、各自で集落公民館等への避難訓練を行っていただき、避難完了時点の状況

況を自治会代表の方が役場総務課までご連絡ください。

また、その後9時30分ごろに地震の発生を知らせる緊急地震速報が流れます。

想定

前日から降り続く雨によって大雨警報（土砂災害）が発表され、さらに土砂災害警戒情報が発表されたため、9時に町は全域に「避難指示」を発令した。

そして、孤立する可能性のある諸鹿・菴米・吉川の3地区に担当職員、消防団等を派遣して住民対応にあたる。その後、雨は小康状態になるが、9時30分、震度5弱の地震が発生、吉川地区では、大雨の影響で地盤が緩んでいたため複数の建物が倒壊、火災も発生した。



- ◆ 情報伝達・関係機関連絡訓練 役場職員
- ◆ 町職員・消防団参集訓練 役場職員・消防団本部
- ◆ 避難訓練 自治会ごとに各集落避難場所
- ◆ 避難訓練（諸鹿地区） 社会福祉協議会・消防団・役場職員
- ◆ 避難訓練（菴米地区） 消防団・役場職員
- ◆ 避難所開設・災害対応訓練（吉川地区） 自警団・消防署・警察署・消防団・役場職員

お問い合わせ

総務課 ☎(82)2211

令和4年度 金婚事業の該当者を 募集します

金婚（結婚50周年）を迎えるご夫婦に敬意を表し、該当となる方へ町より記念品を贈呈いたします。

該当となる方

本町に住所を有し、かつ在住しており、昭和47年1月1日から昭和47年12月31日までの1年間に婚姻されたご夫婦

申請方法

申請書に必要事項をご記入いただき、左記の申請先までご提出ください。

※申請書は包括支援センター及び福祉保健課窓口に設置しているほか、町ホームページからも入手できます。

※申請の際には、本人確認書類（免許証、保険証等）をご持参ください。

※婚姻年月日が分からない場合は、戸籍謄本の請求によりご確認ください。

申請期限

10月31日（月）

申請先・お問い合わせ

包括支援センター

☎(82)22209 IP☎(82)2214

福祉保健課

☎(82)22232 IP☎(82)22232



家族介護者手当を 支給します

在宅要介護者を介護している家族介護者の労苦を労うとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家族介護者手当を支給します。

支給対象と思われる方は、福祉保健課で申請してください。

支給対象者

在宅要介護者と同居し、かつ、日常的に介護を行っている家族介護者

※在宅要介護者

介護認定の要介護3以上または障害区分認定の区分4以上の方で居宅において生活している方。

※在宅要介護者、家族介護者共に6か月以上継続して町内に住所を有することが必要です。

支給額

家族介護者1人につき

月額5,000円

※家族介護者が複数いる場合でも支給対象は1人となります。

対象期間

令和4年4月～9月（6か月間）

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅で介護していた期間があれば支給対象となります。

申請期間

10月3日（月）～10月31日（月）

お問い合わせ

福祉保健課

☎(82)22232 IP☎(82)22232

インフルエンザ予防接種を 受けましょう

例年、秋から冬にかけて季節性インフルエンザが流行します。

特に高齢者はインフルエンザにかかると肺炎などを合併し、重症化しやすいといわれています。

予防接種を受けることで重症化を防ぐことができるといわれています。

インフルエンザが流行する12月中旬までには、予防接種を受けておきましょう。

令和4年度インフルエンザ 予防接種費用助成

65歳以上の方

【助成期間】令和4年12月末まで

・生後6か月～高校生

【助成期間】令和5年1月末まで

※インフルエンザワクチンの都合がありますので、事前に医療機関に予約されることをおすすめします。

※9月下旬に保健委員さんを通じてご案内します。



感染予防対策を続けましょう！

マスク着用、換気の徹底、アルコール消毒などは家庭内感染を防ぐことにも有効です。

お問い合わせ

保健センター

☎(82)2214 IP☎(82)2214

令和4年度

全国学力・学習状況調査結果から

若桜町教育委員会

調査目的

児童生徒の学力や学習状況等の把握・分析を行い、これから求められる学力について考察することにより、質の高い授業への改善といった教育指導の充実や学習状況の改善を図ることを主な目的としています。

検査実施日

令和4年4月19日(火)

対象学年

小学校6年生 中学校3年生

調査事項

児童生徒に対する調査

小6 国語、算数、理科、児童

質問紙

中3 国語、数学、理科、生徒

質問紙

○基礎基本と活用、両方の要素を含み総合的な出題形式

○質問紙調査では、児童生徒の学校生活や家庭生活に関する質問を調査

若桜学園児童生徒の学力調査結果より

全国学力・学習状況調査では、正答率に加え各教科において領域ごとの正答率や解答分類を行い、個人・学級の理解度や傾向を分析しています。若桜学園は児童生徒数が少なく、教科の平均点を全国や県と比べるだけではなく、領域ごとでしっかりと実態把握をし、今後の学習につなげることが必要になってきます。

●学園6年生

(国語)

5領域「言葉の特徴や使い方に関する事項」「我が国の言語文化に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」

「我が国の言語文化に関する事項」では全国・県平均を上回っています。その他の領域では全国、または県平均を下回っており、中でも「言葉の特徴や使い方」「書くこと」を苦手としている傾向が見られます。

(算数)

5領域「数と計算」「図形」「測定」「変化と関係」「データの活用」

「数と計算」「変化と関係」は全国・県平均を上回っていますが、「データの活用」は全国・県平均を1〜2ポイント程度下回り、やや苦手としています。

(理科)

4領域「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」

概ねどの領域も全国・県平均並み、または上回る結果となりました。特に、「粒子」「地球」領域では、全国・県平均を6〜8ポイント程度上回り、実験や観察などに意欲的に取り組んだ結果であると言えます。

●学園9年生

(国語)

6領域「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」「我が国の言語文化に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」

全ての領域で全国・県平均を上回りました。漢字の書字や助詞の使い方などの知識技能の習得が概ねできているほか、条件を踏まえた作文を書く力も備わっています。一方で、無回答も目立ち、難問に対して諦めてしまっている生徒も見られます。

(数学)

4領域「数と式」「図形」「関数」「データの活用」

「数と式」領域は全国・県平均をやや下回っていますが、その他の領域では全国・県平均を上回りました。特に、確率、ヒストグラムといったデータの活用については20ポイント以上上回り、かなり力をつけています。一方で、連立方程式などの計算をやや苦手としている傾向があり、計算の習熟を図っていく必要があります。

(理科) 4領域「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」

全ての領域で全国・県平均を上回り、特に、昆虫や動物に関する体のつくりや仕組みなど「生命」領域の理解がきちんとできています。また、記述の解答の正答率も高く、言葉でまとめる学習の成果が見られます。

全般的に学力が定着している生徒が多く、学習で身につけた知識や読解した問題を作文等の表現活動で生かす経験が調査結果に表れていると思います。一方で、無回答欄もあり、二極化傾向も見られます。

若桜学園児童生徒の 質問紙調査結果より

● 調査項目で6年生と9年生のどちらも高い回答であったもの

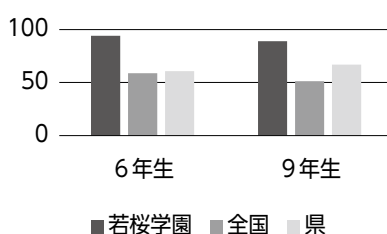
- ・ 将来の夢や目標を持っている
- ・ 人が困っているとき、進んで助けている
- ・ 地域の行事に参加している
- ・ 人の役に立つ人間になりたい
- ・ 友達と協力するのが楽しい
- ・ 学校の学習でICT機器を活用している

用している

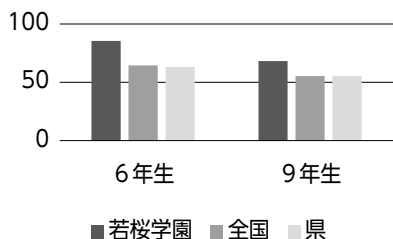
・ 自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがある

などがあり、令和3年度と同様にふるさとキャリア教育やICT機器の活用を学習に取り入れた教育活動の成果が出ていることがうかがえます。

前年度までの授業でICT機器を週3回以上使用した



自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがある



● 6年生において肯定的な回答が多かった項目。

・ 総合的な学習の時間、情報収集して発表するなどの活動に取り組んでいる

・ 学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めたり、自分が努力すべきことを決めて取り組んだりしている。

学級活動や総合的な学習の時間の話し合い活動が充実しており、教科学習での学びにも生かされている様子がうかがえます。

● 9年生において肯定的な回答が多かった項目。

・ 朝食を毎日食べている

・ 毎日同じくらいに起床している

・ ゲームやメディア視聴時間が短い

・ 本や新聞を読む時間が比較的長い

・ 各教科への意欲が高く、学習の意義を感じて取り組む

多くの質問項目で肯定的な回答が多く見られました。生活リズムが整っており、日々のライフスタイルが学力の向上につながっていることがうかがえます。

● 「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人について

でも相談できる」項目において、両学年ともに肯定的な回答がやや低い傾向でした。学習や友達関係、部活動など様々な悩みを抱える子どもたちが安心して話せる場の設定が求められます。

学力調査の結果と 今後求められる学力

新しい学力観に基づき、全国調査は複数の長文や図、資料を読み取り、自分の考えを交えて解答するという「活用型」の問題がいくつか出題されています。学校での授業も対話を取り入れ、自分の考えを文章でまとめるということを重視するようにしました。ただし、これは従来の反復練習で覚えるということを軽視するものではありません。活用するためには基礎基本となる言葉の習得や計算の定着は従来通り必要です。家庭での計画的、継続的な積み重ねによって定着した力を学校での学び合いに生かすことで、今求められる学力が身につけていきますので、学校・地域・家庭が一体になって子どもたちの学びを支えていきましょう。

まちのわだい

8月11日(木)

山の日サウナイイベント in WAKASAI-HYOUNSEN

8月11日の山の日に合わせて、わかさ氷ノ山では初となるサウナイイベントが開催されました。主催は氷ノ山観光業者組合の皆さん。「氷ノ山自然ふれあい館 響の森」を会場に芝生広場が開放され、4基のテントサウナが設置されました。県内外から訪れた参加者は、サウナで身体を温め、冷たい水風呂プールでクールダウン、そして広がる空と山並みの景色を眺めながらの外気浴、水分補給を行い、十分に休憩をとった後、再度この行程を数回繰り返すことにより得られる「ととのい」を体感されていきました。「サ飯」ことサウナ飯には地元の鹿肉をふんだんに使用した「ジビエカレー」が提供され、「すごくおいしかった」との声も聞かれるなど好評でした。参加者は約50名と盛況となり、開放感あふれる夏山の自然と、至福の「ととのい」のひとつを楽しんでいただけました。

(経済産業課)



▲大自然の中でととのう参加者

8月28日(日)

「小船共生の里」 8月の活動を行いました!

小船集落と因幡地区郵便局長会とで活動を行っている「小船共生の里」事業も今年で8年目を迎える中、8月28日に草刈り機による除草作業や、柵の草取り作業等の保全活動を行いました。

当日は30名ほどが参加し、手分けして作業を行い、午前中に作業を完了しました。

(経済産業課)



▲参加者全員で記念撮影



▲柵の草取り作業の様子

9月7日(水)

(株) 藤原組さまより ご寄附いただきました

9月7日に(株)藤原組 取締役社長 藤原正さまが若桜町へ来訪され、役場町長室で上川町長と若桜鉄道株式会社 渡辺部長にそれぞれ100万円の寄附金を手渡されました。

これは、もともと藤原組の前身の時代に、昭和初期の若桜線の敷設工事を施工されたご縁があり、藤原社長様が令和4年春の叙勲で建設業振興功労により旭日小綬章を受賞されたことを機に、謝意を込めて、町と若桜鉄道にご寄附をお申し出いただいたものです。

受け取った寄附金は、若桜町と若桜鉄道がそれぞれ観光振興に役立てていただきましたことでした。

(企画政策課)



▲藤原社長様より寄附金を受け取る上川町長

若桜学園運動会

いきいき
わかさこっぴー。

9月10日(土)、「共鳴くつながらきずなく」のスローガンのもと、若桜学園運動会を開催しました。100メートル走、応援合戦、玉入れリレー、全員リレーなど、黄、赤、緑、青の縦割り4チームで競いました。4色の旗が振られ、太鼓やペットボトル鳴子での応援、家族の方の盛大な拍手の中、精一杯のパフォーマンスが繰り広げられました。伝統の若桜音頭(1〜4年生)、トランプロピクス(5〜9年生)も華やかで、一番の出来を披露することができました。



▲みんなで記念撮影

きな金メダルが9年生全員に贈られたのです。午後からは、体育館に集まり、色別で振り返りをしました。車座になって、9年生が思いを語り、メンバーへの感謝の気持ちを伝えました。若桜学園の運動会は、1年生から9年生までが力をあわせてつくりあげていきます。みんながつながり、きずなを深めた大成功の運動会でした。

麒麟のまち インフォメーション

第23回 智頭町



麒麟のまち
Kirinomachi



▲過去の開催の様子

大正時代にタイムスリップ!!11月6日、「ちづ宿ハイカラ市」が開催されます

智頭町では毎年11月に、趣ある町並みが残るかつての宿場町「智頭宿」を舞台に、色とりどりの着物を着て町並みやワークショップを楽しむ「ちづ宿ハイカラ市」を開催しています。出し物や出店はもちろん、最近は写真映えすることでも人気を集めるイベントです♪

今年のハイカラ市では懐かしい屋台や駄菓子屋さんの出店、ハイカラさんが町をガイドするミニツアー、スタンプラリー等を実施予定です。さらに、3年ぶりとなるレトロカーが町にやってきます!!車が好きな方も必見です。

皆さまもぜひ着物を着て、風光明媚な町並みや貴重なレトロカーと大正時代にタイムスリップしませんか?

※新型コロナウイルスの感染状況により、実施内容は中止となる場合があります。

【お問い合わせ】

(一社)智頭町観光協会 ☎0858-76-1111

次回、若桜町へ!



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30

10月の予定

6日(木)	大きさ調べ	19日(水)	ミニ運動会
12日(水)	ママサークル	20日(木)	絵本の読み聞かせ (情報館)
14日(金)	りんご狩り		

新型コロナウイルス感染状況により予定が変更になる場合があります

なくそう不法投棄！ 不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄とは、決められた場所以外にみだりにごみを捨てる行為をいいます。

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損ねるばかりではなく、有害な物質が漏れるおそれがあり、土壌や河川が汚染されるなど、私たちの健康や生活、観光面にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

不法投棄させないために適切な管理を

土地・建物の所有者(管理者)は、自分が管理する土地の清潔を保つよう定められています。「草刈りがされていない」「物が散乱している」など管理が不十分な場所は、不法投棄をされやすい傾向があります。定期的な草刈りや不要な物は置かないなど適切な管理をお願いします。

また、自分の土地だからといって、廃棄物を投棄・埋立する行為も、不法投棄とみなされる場合やごみの投棄者が土地の所有者でない場合であっても、所有者等が管理責任を問われる場合もあります。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または両方が科せられることがあります。(法人の場合は、3億円以下の罰金)

次の世代に快適な生活環境を引き継ぐためにも、不法投棄を「しない」「させない」取り組みにご協力をお願いします。また、不法投棄を発見された場合は、ご連絡ください。

家電リサイクル法に基づきリサイクル料を支払って適切な処理を！！

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機を処分するときは、小売店またはメーカーに引き取ってもらうか、指定取引場所(家庭ごみの分別と出し方手引き p11 参照)に自分で持っていきましょう。
- ・若桜町一般破棄物収集運搬許可業者(家庭ごみの分別と出し方手引き p37 参照)に依頼しましょう。



お問い合わせ

町民課

☎ (82) 22333 IP ☎ (9) (82) 22333

浄化槽の適正な維持管理をお願いします

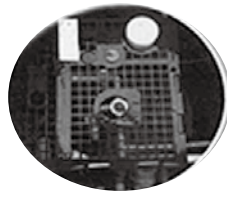
お問い合わせ

町民課
☎(82)2233 IP☎9(82)2233

正しく管理してきれいな水、豊かな自然を守りましょう。

浄化槽の使用方法を誤ったり、維持管理が適切に行われていない場合は、放流水質の悪化や悪臭が発生することとなり、生活環境を悪化させる原因となっています。浄化槽を使用している皆さまには、浄化槽法により次のような義務があります。

適正に清掃された浄化槽



写真提供:鳥取県浄化槽協会

清掃すると

適正に清掃されていない浄化槽



汚物が
流出

このまま
放置すると...

地域の水環境に重大な影響を
与えるだけでなく
様々なトラブルが発生します



河川の濁り



不快なおい



洗剤の泡立ち

出典:環境省作成リーフレット「浄化槽」を使って、身近な水をきれいにしましょう!より

- ◆悪臭・近隣トラブル
- ◆水環境の悪化
- ◆生活環境の悪化



定期的に必要な管理作業

保守点検

浄化槽内の機械の点検、調整、補修や消毒剤の補給などを行います。技術浄化槽管理士資格を有する知事登録を受けた保守点検業者【(一財)鳥取県浄化槽協会東部支部 ☎0857(26)9597】に相談してください。

家庭用では、年に3〜4回以上必要です。

清掃

浄化槽内に溜まった汚泥、異物などの引き抜きや機器類の清掃を行う作業です。

毎年1回(全ばっき方式は6ヶ月に1回)以上、市町村長許可の清掃業者【(株)キョウエイ ☎0857(82)0353】に依頼し行ってください。

町民課の窓口でも申し込みが出来ます。

法定検査

【設置後検査】

使い始めて3ヶ月を経過した日から8ヶ月の間に、県知事の指定検査機関【(財)鳥取県保健事業団 ☎0857(23)4843】により水質に関する検査を受けてください。

【定期検査】

毎年1回、県知事の指定検査機関【(財)鳥取県保健事業団】による外観検査や水質検査、書類検査を受けてください。

◎毎年、保守点検や清掃のみ実施していても、法定検査を受検していることにはなりません。

◎保守点検・清掃・法定検査の記録は、3年間保管してください。

浄化槽が正常に機能するよう、保守点検・清掃・法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただきますようお願いいたします。

届出が必要な場合

浄化槽管理者変更届

引越し等で浄化槽管理者が変更になる場合に提出してください。

休止届

空家になる場合は、清掃後に提出してください。

気付く！防ぎ！高齢者・障がい者虐待

高齢者・障がい者に対する「たたく」「怒鳴る」等の行為は、虐待にあたります。地域の皆さんが小さな変化やサインに気付く、早めに相談することで、虐待を防ぐことが出来ます。

身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくすること

例えば

- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 部屋に閉じ込める

経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり金銭の使用を理由なく制限すること

例えば

- 年金や賃金を渡さない
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

心理的虐待

おどしたり、失礼な言葉や態度、無視嫌がらせにより苦痛をあたえること

例えば

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること

例えば

- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

例えば

- 入浴させない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- 病気やけがをしても受診させない

虐待している人や、されている人に自覚がない場合があります



サインに気付いて！

たとえば…

- ・体に傷やあざがある
- ・何日も同じ服を着ている
- ・臭いが気になる
- ・何かにおびえている
- ・お金を貸してと頼まれるなど

虐待の起りやすい環境

- ・高齢者に認知症がある
- ・経済的に困窮している
- ・介護負担を一人で抱えている
- ・近所付き合いがない
- ・高齢者夫婦世帯・高齢者と子供のみの世帯
- ・介護者に病気や障がいがある
- ・医療や介護を受けたがらない、嫌がる

虐待を防ぐために…

- ・認知症などの病気や障がいについての理解を深め、地域の中で支え合いましょう。
- ・困ったときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。
- ・虐待をしている人も何らかの支援が必要な場合があります、周囲の気付きや助けを必要としています。相談者の秘密は守られます。どんな小さな情報でも、ためらわずに「包括支援センター」へ相談しましょう。

ちよつとでも、あれ？変だな？と思ったら…

包括支援センターへご連絡下さい！

(24時間 365日受付)

☎(82)2209 IP☎(82)2214

若桜町高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会を開催しました

(8月31日)

協議会では民生委員、老人クラブ連合会、人権擁護委員をはじめ、各医療・福祉・行政関係機関等の代表者が集まり、虐待防止への意識を高め合い、早期発見・早期対応及び再発防止のために必要な地域での連携や協力体制の強化について話し合いました。

虐待は、人ごとではなく身近な問題です。町全体で虐待防止に取り組み、高齢者や障がいをお持ちの方が安心して暮らすことができるような地域にしましょう。

町長発!

“がんばる”

トーク

町長 上川元張



9月は災害の多い月です。関東大震災や戦時中の鳥取地震、さらに室戸台風、枕崎台風、伊勢湾台風など大災害をもたらした台風は、いずれも9月に発生しています。

今年9月5〜6日には、台風11号の強風により建物被害や農業被害が発生しました。被災された町民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。この台風では、

加地集落の入口の町道で、強風による倒木が電線に架かり、池田地区全体が数時間にわたって停電する事態となりました。倒木による停電は、これまでも令和2年12月に大雪による電柱倒壊で停電と合わせて県道がふさがれ、諸鹿集落が一時孤立したことがありました。昨年12月にも、諸鹿方面で県道沿いの倒木による停電が発生しました。

町では、倒木による電線や通信線への被害及び孤立集落の発生を防止するために、昨年度から、公道沿いの樹木の事前伐採に取り組んでいます。沿線の景観形成にもつながるもので、山林所

有者のご理解や県道を管理する県、電線や通信線を管理する事業者のご協力をいただきながら進めています。

9月19日には大型の台風14号が襲来しました。自主避難所を8か所に開設し、警戒レベル3の高齢者等避難情報を発令しましたが、幸い大事に至らずホッとしております。

10月2日には防災訓練を実施します。各集落自治会にはこの日に合わせて避難訓練や要援護者の安否確認訓練などをお願いしておりますが、特に、災害時に孤立するリスクのある諸鹿、巻米、吉川集落とは合同で、避難所開設・災害対応訓練を予定しております。有意義な訓練となりますよう、町民の皆様のご協力をお願いいたします。



▲台風11号による倒木(加地)

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎82-2236 IP ☎9-82-2236

遊休農地発生を未然に防ごう

8月上旬から9月中旬にかけて、農地パトロールを行いました。これは、農地利用の点検、遊休農地の発生防止・解消指導、違反転用の防止を目的としています。

町内の全農地を対象に、現在は耕作されていないが農地として利用可能な土地を遊休農地として判定しました。遊休農地として判定された場合、農地の所有者の皆さまに、今後の農地利用の意向を聞くことになっています。

耕作者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地及び荒廃農地が年々増加し、大きな問題となっています。

農地を耕作しないまま放置すると、病虫害の発生原因となり、有害鳥獣の隠れ家にもなるほか、不法投棄の原因にもなりかねず、周辺の農地に悪影響を及ぼし近隣の方々に迷惑をかけることとなります。

自分で耕作できない場合は、他の農業者に貸すなどして遊休農地を出さないようにしましょう。

もし、耕作相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に1度は耕うんしたり、草刈りや病虫害の駆除をするなどの管理を行い、近隣に迷惑がかからないようにしてください。

農地を自分で管理できなくなった場合は、農業委員会へご相談ください。

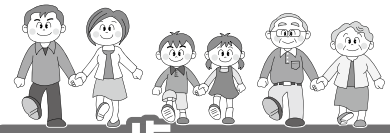


▲農地パトロールの様子

9月9日(金)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

- ・利用権設定等申出 1件
- ・非農地証明申請 2件



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて 65

性別の違いにより発生する格差 【ジェンダー・ギャップ】

世界経済フォーラムが、各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」を発表しました。この指数は、「経済参画」「教育」「健康」「政治参画」の4つの分野のデータから作成され、0から1の数値で表し、1が完全平等を示しています。2022年の日本の総合指数は0.650で、146か国中116位でした。各分野については、教育(1.000)と健康(0.973)は世界でも高い値となりましたが、経済参画(0.564)と政治参画(0.061)の値は低くなっ

ています。

若桜町においても、令和3年度に実施した若桜町男女共同参画意識調査では、「政治や行政の施策・方針決定の場」において、「男女の地位は平等になってきていると思いますか」という問いに対し、男性のほうが優遇されているという回答は全体で60%を超え、平等であると回答のあった14%を大幅に超える結果となりました。また、このような場において女性の参画が少ない理由としては、「家事、子育て、介護の負担が大きい」「男性優位の組織運営のため」といった回答が多かったです。

「男性だから」「女性だから」といった意識を解消し、男女共同参画の社会を築いていくためにも、性別による役割分担意識の解消や、お互いが協力し合えるような取り組みをこれからも促進していきます。

1人で悩まず、

まず相談を!



遺産の売却について

Q 父が死去しました。同居していた兄が、父の遺産である高価な骨董品を勝手に売却してしまいました。この骨董品は、家族の思いの詰まった骨董品であり、売却先に対して返還を求めることは可能でしょうか？

A 今回は、遺産の売却について説明します。相続が発生すると、遺産分割協議が成立するまでの間、遺産は相続人の共有となります。したがって、各相続人は、遺産を使用することはできませんが、処分行為に該当する売却は、相続人全員の同意が必要となります。したがって、本件のように相続人の一人が勝手に売却した場合、売却行為は無効となるのが原則です。売却先に對して返還を求めることは原則として可能です。

しかし、かかる事情を知らずに、そして知らなかったことに過失がなく購入してしまった売却先もまた保護に値します。そこで、かかる売却先に対しては、返還を求めることはできません。

ただし、売却代金については、兄がその全額を取得することはできません。他の相続人は、兄に対して、相続分に応じた売却代金相当額の金銭の支払いを求めることが可能です。

〈法律相談の窓口にお電話を! ※要予約〉

地域福祉センター ドリーミー

☎ 0254 (82) 0254 IP ☎ 99 (82) 0254

ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 1602
IP ☎ 9 (82) 1602

地域交流デイキャンプ

8月23日

地域の子どもたちと一緒に「響の森」の見学と「キャンプ場」でバーベキューをしました。人権学習では、3グループに分かれて、「平等と公正」について学習をしました。

子どもたちは、グループで話し合った事を発表し、それぞれ違った考え方もあると皆が納得していました。

お昼は、コロナ感染防止のため各自のバーベキュー弁当を作ってもらい、子どもたちは美味しく食べていました。

今回は、コロナの影響で参加人数が少ないデイキャンプになりましたが、時間がゆるすかぎり自然の中を思いきり遊び、夏休み最後の素敵な時間を過ごしました。



▲人権学習 (パンの分け方)



▲笹舟流し



▲山から眺める子どもたち

鳥取県内の被差別体験に

聞き取り調査から (抜粋)

教育現場における差別

教育系の大学に進学し、教育実習の打合せが終わって、雑談をしている時のこと、「うちの実家ぎりぎりこっちゃん。大阪以外から来ている人が多いから知らんかもしれんけど、大阪めっちゃおいしいねん(部落)」とわらいながら言った。

教育を志している子までこんなことを言うのかと思い、絶対自分の出身を言わないと、心に決めた。

(30代女性)

人はそれぞれに、出身地や肩書、学歴など異なる属性を持っていきます。この属性だけで人を判断し、決めつけてしまったら真実を見誤えることになります。

友達や恋人に自分の住所や出身地をなかなか言えない、そこが被差別部落であることをどう伝えればいいのかと、葛藤する若者たちがいます。

「そっとしておけば、差別は自然になくなるのではないか」、「知らせるから、意識するのではないか」という意見もありますが、本当にそうでしょうか。

この問題をなくすためには私たち一人ひとりが、この問題の不合理さを理解することが大切です。

人権かるた

なぜあるの みんなの努力で なくなる差別

公民館ひろば

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

えっ！ 若桜って

こんなすてきなまちだったの?!

わ

ワクワク

か

感動

さ

再発見

9月3日、若桜町公民館で鳥取県立生涯学習センター主催の「とり県民カレッジ講座が開催されました。」

今回は、若桜町との連携講座で、「わかさ」をテーマにした講座です。

「えっ！ 若桜って こんなすてきなまちだったの?!」わ(ワクワク)、か(感動)、さ(再発見)というテーマで、まちの新たな魅力を発見し、「こういうことができたらしらおもしろい、やってみたい!」とみんなで語るまちづくり講座でした。

講座は一部でパネルディスカッション、二部は参加者みんなで語る交流会でした。

パネルディスカッションには、若桜に縁のあるパネリストが登場し、若桜の魅力・強み、こうなればもっと良くなると思うことなどについてお話しいただき、指出さんのコーディネートのもとに、議論を深めていきました。

今回講師として来ていただいた指出一正さんは、「ソトコト」(社会や環境がよくなつて、そしておもしろいをテーマとした未来を作る雑誌)の編集長で島根県海士町や岡山県真庭市など地域活性化のプロジェクトに多く携わっておられ、「関係人口」という概念も提

唱された方です。

パネリストを務めていただいたのは、若桜生まれ若桜育ち若桜の住民である青少年育成アドバイザーの会長西山真路さん、若桜で生まれ育って、海外にもいかれ、現在タレントとして活躍中の奈羅尾玲子さん、鹿野町出身で大阪から若桜に移住し、ギャラリーふくの店主であるひやまちさとさんの三名です。

それぞれが各々の立場でそれぞれの考えや思いを語ってくださいました。

そして、指出さんのコーディネートのもとに「若桜の強みを活かして地域の方と取り組んだこと」や「こんなことがやってみたい」「こんなまちにしたい」というような実践や今後の活動、まちへのおもしろいなども語っていただきました。間には、会場からの質問も交えながら議論を深めていきました。会場から、「この若桜の中でみなさんが一番好きなところはどこですか」の質問がありました。

「ソトコト」(社会や環境がよくなつて、そしておもしろいをテーマとした未来を作る雑誌)の編集長で島根県海士町や岡山県真庭市など地域活性化のプロジェクトに多く携わっておられ、「関係人口」という概念も提

唱された方です。パネリストを務めていただいたのは、若桜生まれ若桜育ち若桜の住民である青少年育成アドバイザーの会長西山真路さん、若桜で生まれ育って、海外にもいかれ、現在タレントとして活躍中の奈羅尾玲子さん、鹿野町出身で大阪から若桜に移住し、ギャラリーふくの店主であるひやまちさとさんの三名です。それぞれが各々の立場でそれぞれの考えや思いを語ってくださいました。そして、指出さんのコーディネートのもとに「若桜の強みを活かして地域の方と取り組んだこと」や「こんなことがやってみたい」「こんなまちにしたい」というような実践や今後の活動、まちへのおもしろいなども語っていただきました。間には、会場からの質問も交えながら議論を深めていきました。会場から、「この若桜の中でみなさんが一番好きなところはどこですか」の質問がありました。ソトコト(社会や環境がよくなつて、そしておもしろいをテーマとした未来を作る雑誌)の編集長で島根県海士町や岡山県真庭市など地域活性化のプロジェクトに多く携わっておられ、「関係人口」という概念も提

はあまり知られていない若桜のすごいところ」「自分だったら何が出来る?来年度の会をするとしたら、誰を連れてくる?」など四つのテーマに沿って話し合いました。この小グループの中の話し合いを進めてくれたのは、鳥取大学の「ファシリテーション研究会」のみなさんでした。

参加者の中には町外からの方も多かったのですが、町外から見た若桜の魅力なども聞けて、若桜再発見にもつながりました。

スペースの関係でパネリスト及び参加者の意見の一部ですがまとめてお伝えすることにします。

《若桜の魅力・強み》

- ・ 空気や水、時間の流れ(自然の豊かさ)
- ・ 自然の遊び場が多い(生活の周辺が遊び場)
- ・ 素材の潜在的な資質が高い
- ・ チャレンジの余地
- ・ 昔からのつながり
- ・ 空き家を利用して大学生が住んでいる

- ・ しっとりとしたまちなみ
- ・ 顔の見える関係性
- ・ 外に発信できる資源(観光 おいしいもの)

《こうなればもっと良くなる》

- ・ チャレンジする人を応援
- ・ 関係人口を増やす
- ・ 歴史はハードよりソフト重視で共感を
- ・ 新しい関係や価値は怖くない
- ・ 高校生が地域で活躍する場を作る
- ・ みんなが一緒に何かを(地元の人が楽しんで取り組める企画—スモールステップ—)
- ・ 宿があればもっと若桜に滞在してくれる

等々、いろいろな意見も出て、いろいろな発見もあって、まさに、わ(ワクワク)、か(感動)、さ(再発見)の一日となりました。

参加してくださったみなさん、ありがとうございました。定員に達して残念ながらお断りさせていただきました。次回是非みなさん、次回は是非一緒に語り合いますよ!!。



▲パネルディスカッションの様子

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

安物を買ってホントに損をした
ちよっと待てだまされているかもしれぬ
安いやすいと買いあさったら高額に
コンビニで買った手抜きを食卓に
安売り日急いでいたら財布わすれ
猛暑日はどこにも行かず野球みる
早く買う安い中にもいいものが
試される今日は何日何曜日
何事も安請け合いは怪我のもと
正念場見えぬコロナを封じ込む
私も主婦バーゲンと聞き飛んでゆく
日々不安値上げラッシュが止まらない
バーゲンといわれて走る店はどこ
夏終わり秋風恋し宵の星
発泡酒安くて旨いから人気
熱が出てコロナ疑うこの時世
(会員外)

ありがとう夏の花たち次は秋
夕食は出来合い物で又手抜き
晩酌後片づけをする妻に礼
政治家の嘘の下手さに苦笑い

俳句 (鶴尾句会)

しつとりと砂丘は濡れて秋の雨
派手やかに終楽章の蝉の声
秋の風きらりきらりと水面かな
貴婦人が庭に舞ふ客秋の蝶

岡崎彰夫 岡崎彰夫
門村千代 門村千代
門村千代 門村千代
川上 巧 川上 巧
川上 巧 川上 巧
君野和子 君野和子
君野和子 君野和子
車井信恵 車井信恵
車井信恵 車井信恵
中田房江 中田房江
中田房江 中田房江
矢部節子 矢部節子
矢部節子 矢部節子
山本延子 山本延子
山本延子 山本延子
米谷美砂重 米谷美砂重
米谷美砂重 米谷美砂重
米谷好衛 米谷好衛
米谷好衛 米谷好衛
西尾青雨 西尾青雨
中尾陽子 中尾陽子
圓井節美 圓井節美
茗荷恵子 茗荷恵子

町誌編さん執筆協力員より

若桜の集落史

第9回 山田町・新町

平成3年に山田町公民館を新築した折に、金毘羅大権現さんの祭壇を併設した。

以来、毎年4月と11月の第2土曜日を金毘羅大祭の日とした。各家庭が家族全員でお参りし、般若心経を捧げた後、赤飯に山菜、野菜の煮物と汁で一献傾けながら親睦を深めていた。

現在は高齢化が進み、食事の準備が困難となったため、茶菓で茶話会を開き集落内の親睦を深めている。散会時には、お供え物の果物を頂く。

山田町公民館は、各組が交代で花や水の交換、掃除等を行い維持管理に努めている。

夏の納涼祭は、役場の玄関前に屋台を組み、周りを提灯で囲って雰囲気を作り、子ども会、婦人会を先頭に参加者が若桜音頭を踊り納涼祭の幕開けとなる。組対抗のゲーム大会や屋台でのカラオケ大会を開催し、その周りでは一献傾けながら懇親会が盛り上がった。

近年は、青壮年人口の減少と高齢化が進み、会場の準備が困難となったため、公民館で一献傾けながらの懇親会とビンゴゲームが中心となったが、青壮年の皆さんが屋外にテントを張り、かき氷や飲み物、焼きそばなどを作り納涼祭を盛り上げている。

平成11年の「ゆとりの教育」の導入で土曜日が週休となり、学校から集落と生徒のふれあいの場を作ってほしいとの要望を受け、秋に子どもたちと集落のグラウンドゴルフ大会を開催することとし、現在まで18回実施している。

(山田町集落協力員)

昭和30年頃新町には、八東川から引いた水路があり、洗濯物や野菜を洗うなど利用していた。家の前にはイトバがあり、カワベリで洗いをしやすいい造りになっていた。その後、水道が整備され、生活が便利になった。

この頃から白黒テレビが普及し始めたが、テレビのある家は少なく、近所の子どもや大人は、テレビのある家に行き見せてもらった。

昭和36年の第2室戸台風では集落内に浸水した家屋があったり、八東川にかかっていた木の橋は流され、子どもたちの遊び場であった御神事河原も流失してしまった。

新町には製材所があり、ノコギリで木を切る音が響いていた。子どもたちにとっては、絶対の遊び場だったが、時には、危ないと怒られることもあった。また、時々大きな馬が荷台に丸太を載せて運んでいる光景が見られた。

子どもの遊びは、男の子は「げんじ」、女の子は「ゴムとび」などをしていた。

夏になると、6年生がリーダーとなり、庄ノ瀬に泳ぎに行き、かぶり岩から飛び込む上級生をすごいと思った。

現在は、若桜宿内に温水プールがあり便利になったが、自然の川の中で泳ぐ楽しさは忘れられない。

新町公民館の隣には牛市場があり、子どもの格好の遊び場だった。牛市場には獣医の家族が住んでいた。牛市場がなくなり、中学校の寄宿舎が建てられた。

冬になると寄宿舎で生活し、中学校に通う生徒の姿が見られたが、交通事情がよくなったことから寄宿舎から通学する生徒がいなくなり、平成28年まで通学合宿などに利用されていた。

若桜大祭の時には、寄宿舎前に4本柱が立ち、お旅所として利用されていたが、お旅所はふれあい広場(旧若桜中学校グラウンド)に移り、現在は、せいきょう在宅総合センター「レインボーさくら」として利用されている。

(新町集落協力員)





わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間

マスクの着用・消毒・検温にご協力ください

令和4年度 読書週間 イベントのお知らせ

読書週間は 10月27日(木)～11月9日(水)

読みかせグループ
「もこもこ」による
秋のおはなし会

日時 令和4年10月29日(土)
10時30分～
場所 情報館 会議室

本の展示
「鳥取の民話」

日時 令和4年10月28日(金)～
場所 情報館 ブラウジングコーナー

中嶋須美子さんによる
とっとい昔ばなし

日時 令和4年11月5日(土)
14時～
場所 情報館 ブラウジングコーナー

期間中はさまざまなイベントの開催を予定していますので、みなさまぜひご来館ください。

10月の予定

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	■は休館日				

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】10月20日(木)10:30～【場所】情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」(情報館館長)

【日時】10月21日(金)14:00～【場所】情報館会議室

※状況により、中止とする場合があります

新着図書

文 学		そ の 他	
・棘の家	中山 七里	・名城を訪ねる旅 西日本編	「名城を訪ねる旅」製作委員会
・スマホになじんでおりません	群 ようこ	・やせるのはどっち?	中野 ジェームズ修一
・小さき王たち 第2部	堂場 瞬一	・虫のオスとメス、見分けられますか?	森上 信夫
・あした何着よう	林 真理子	・余白	岸井 ゆきの
・永代橋	藤原 緋沙子	・バズレシピ 史上最強の痩せめし編	リュウジ
・こいごころ	畠中 恵	・80歳の超え方	和田 秀樹
・絵本のつぎに、なに読もう?	越高 綾乃	ヤング・児童書・絵本	
・よって件のごとし	宮部 みゆき	・農業者になるには	大浦 佳代
・先祖探偵	新川 帆立	・せつない!いきものの死に方図鑑	今泉 忠明
・嫌いなら呼ぶなよ	綿矢 りさ	・みどりの森のなかまたち	たかどの ほうこ
・約束の月 上 下	小杉 健治	・全国クセすご水族館図鑑	さかなのおにいさんかわちゃん
・財布は踊る	原田 ひ香	・すいめん	高久 至
・家業とちゃぶ台	向田 邦子	・にらめっこしましょむっしっし	よこた いくこ
・嫌われ者の矜持	新堂 冬樹	・くすのきだんちはサン!サン!サン!	武鹿 悦子
・ほどなく、お別れです 1～3	長月 天音	・ちいさなえきのいちにち	鎌田 みか
・マイ・プレゼント	青山 美智子	郷 土	
・#真相をお話しします	結城 真一郎	・谷ロジローコレクション 神々の山嶺 (いただき) 2、3	夢枕 獺
・僕の大好きな妻!	ナナト エリ	・谷ロジローコレクション 孤独のグルメ 2	久住 昌之
・その本は	又吉 直樹		

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

第14回若桜町民文化祭

公民館サークルや町内の個人・グループ・同好会等の日頃の活動の集大成ともいえる珠玉の芸能発表・作品展示を行います。芸術の秋にぜひ町民文化祭へお越しください。



※新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更又は中止する場合があります。ご理解とご協力をよろしく願いたします。

【日時】 10月29日(土) 9時～17時
10月30日(日) 9時～12時
【場所】 若桜町公民館

お問い合わせ | 若桜町公民館 ☎82-1584
IP ☎9-82-1584

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

日本赤十字社への活動資金にご協力ありがとうございました

日本赤十字社は、輸血に必要な血液の確保や災害時における救護活動などさまざまな活動を国の内外において展開しています。

こうした活動に必要な資金は、皆様から寄せられた資金によってまかなわれています。

若桜町においては、毎年5月の「赤十字運動月間」に合わせ、自治会をとおして赤十字会員並びに活動資金の募集を行い「赤十字会員増強運動」を展開しました。本年、8月末現在で「571,450円」の活動資金をお寄せいただきました。皆様から温かいご協力をいただき、大変ありがとうございました。

今後とも赤十字事業へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

【活動資金の使途】

- ・若桜町献血事業支援
- ・若桜町日本赤十字奉仕団活動補助
- ・災害救護活動など

【お問い合わせ】

町民課
☎(82)22333 IP ☎9(82)22333

「インボイス制度説明会」の開催について

令和5年10月1日から導入される、消費税の仕入税額控除「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について説明会を開催します。

【対象者】 事業者に限らず、どなたでも参加可能

【定員】 各回15名

【日時】 10月13日(木)、10月26日(水)、11月9日(水)、11月22日(火)、12月14日(水) 各日14時～16時

【内容】 ①導入編…消費税の基本的な仕組み、インボイス発行事業者登録の判断の仕方等
②基礎編…制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等 各1時間

【会場】 鳥取税務署 1階会議室
(鳥取市富安2丁目89番地4)

◎参加希望者は開催日前週の金曜日15時までに
お申込ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

鳥取税務署 個人課税第一部門
☎0857(77)22668
鳥取税務署 法人課税第一部門
☎0857(77)22774

悪質商法の手口を知って被害を回避しよう!!

悪質商法に引っかかるらないために、その手口を知って被害を回避しましょう。

①新型コロナウイルス便乗商法

新型コロナウイルス感染症に便乗して、訪問販売や送り付け商法などで、予防効果が疑わしい商品や未承認の医薬品・検査キット等を効果があるとウソを言って販売する商法です。

例えば、「新型コロナウイルスが水道管に付着している」「この浄水器では新型コロナウイルス

ウイルスが発生しやすい」などと語り、必要な水道工事や浄水器の設置などを行う悪質な手口です。

②**特定商取引等事犯(貴金属類等の押し買い商法)**
不用品買取りをうたって、家庭を訪問し、タンク等に眠っている貴金属類を強引に引き出させ、「模造品である」「傷が入っている」などと偽ったり、重量を「まかしたりする」などとして安く見積もり買いたたく商法です。

他にも、ウソを言い、不要な工事を行う手口(点検商法)があり、屋根や床下等の無料点検を口実に訪問し、「柱にビビがある」「水漏れがある」「白アリが…」などとウソを言い、必要のない工事を行って、後で高額な料金を請求する手口があります。

もし、悪質商法などで分からないことや相談したいことがあれば、左記までご相談下さい。

【お問い合わせ】

生活安全に関する相談
☎#91110
郡家警察署
☎(2)0110
消費者ホットライン
☎188



郡家署

法務局・公証人・司法書士による
遺言・相続登記に関する講演会・
相談会の開催について

【開催日】11月22日(火)

【場所】とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101番地5)

【内容】①オープニング 13時20分～13時30分

会場：第2会議室(定員50名)

②講演会 13時30分～14時30分
演題：遺言のすめ

講師：公証人 山本 芳郎 氏

会場：第2会議室(定員50名)

③体験会 14時30分～15時30分

～遺言書を実際に作ってみませんか？～

会場：第2会議室(定員50名)

④相談会 13時30分～16時30分

遺言・相続登記に関する相談会
会場：第4会議室(定員30組、1組3名以内)

【予約受付】10月17日(月)から(定員になり次第、締め切らせていただきます)

※参加は無料です。

※予約制・先着順となります。

【予約・お問い合わせ】

鳥取地方法務局総務課
☎0857(22)2191
音声ガイダンス3番
平日9時から16時まで

法務局・公証人・司法書士・土地
家屋調査士による相続・登記無料
合同相談所の開設について

令和6年4月から相続登記申請が義務化されることから、「相続・登記無料合同相談所」を開設します。次の世代への相続(遺言など)や相続した土地・建物の登記のことを、専門家に相談してみませんか。

【場所】①鳥取地方法務局

(鳥取市東町2丁目3002番地)

②鳥取地方法務局米子支局

(米子市旗ヶ崎2丁目10番12号)

【内容】公証人による相談

①毎月第3金曜日13時から16時まで

②毎月第2水曜日13時から16時まで

司法書士による相談

①毎月第1水曜日13時から16時まで

②毎月第1月曜日13時から16時まで

土地家屋調査士による相談

①②毎月第1火曜日13時から16時まで

※事前予約制(相談日の3日前までに電話予約)

【予約・お問い合わせ】

鳥取地方法務局登記部門
☎0857(22)2293
平日8時30分～17時15分
(土日祝、12/29～1/3除く)

相談

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

【日時】①10月8日(土) 10時～15時

※要予約(1人30分程度)

②11月6日(日) 10時30分～14時30分

※要予約

【場所】①②鳥取市立用瀬図書館 3階おはなしの部屋

【内容】マイナンバーカード取得の代理申請・相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

外国人無料相談(英語・中国語対応可)

【日時】10月12日(水) 10時～12時

※要予約

【場所】鳥取県立図書館 2階

【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、

マイナンバーカード取得の代理申請、
その他（日本人の相談も可）

電話相談

【日時】10月3日（月）10時～15時
【受付】☎0857（26）15332

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局
☎0857（24）2744

司法書士による「無料法律相談会」

【日時】10月18日（火）16時～18時

※前日までに要予約

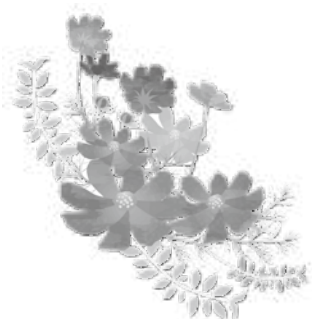
【場所】鳥取県立図書館 2階小研修室

【内容】相続、不動産登記、会社・法人登記、
成年後見、多重債務など

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
とさせていただきます。

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県司法書士会
☎0857（24）7024



暮らし・経営なんでも相談

弁護士、公証人、税理士、弁理士、行政書士、
中小企業診断士、土地家屋調査士、不動産鑑定
士、社会保険労務士、司法書士が相談に応じま
す（相談無料）。

【日時】10月23日（日）13時～16時

【場所】とりぎん文化会館 2階

※要予約

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
とさせていただきます。

【ご予約】

鳥取県司法書士会
☎0857（24）7024
（平日 9時～17時）

関係機関による日曜労働相談会のお知らせ（無料・秘密厳守）

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給
休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に
関する相談会（弁護士、社労士などが応対）

【日時】10月30日（日）10時～15時（予約制）

【場所】県民ふれあい会館（鳥取市扇町21番地）

【申込期限】10月26日（水）17時15分まで

※新型コロナウイルスの流行状況によっては、
中止する場合があります。

【お問い合わせ】

労使ネットとっとり（県労働委員会）
☎0120（77）6010



催し

日本遺産・ 麒麟獅子舞フェスタ2022

鳥取県東部・兵庫県北但西部の各地域に伝わ
る麒麟獅子舞が一堂に会するイベントです。

麒麟獅子舞についてのパネルディスカッションや、20を超える団体による舞の披露、また、
輪投げやヨーヨーなどのこども縁日の出展も行
われます。

この機会に日本遺産である麒麟獅子舞の魅力
をぜひお楽しみください。

【日時】令和4年11月6日（日）
10時～16時30分

【場所】とりぎん文化会館
小ホール・フリースペース・展示室

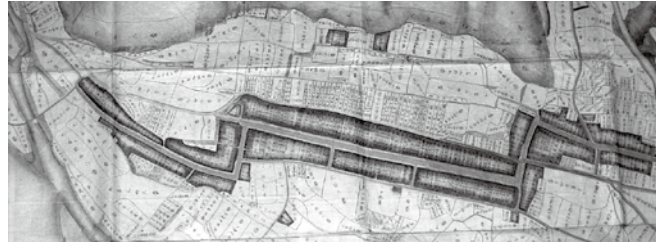


【お問い合わせ】

日本遺産・麒麟獅子舞フェスタ2022
実行委員会事務局
☎090（3375）0191

**たくみの館企画展
「国重伝建地区選定1周年
―若桜の町並みの価値を知る―**

若桜の町並みが重伝建地区に選定されて1周年を迎えたことを記念し、昨年に引き続き、企画展「国重伝建地区選定1周年―若桜の町並みの価値を知る―」を開催します。本展では、若桜の町並みの歴史や特徴、重伝建地区になった理由などについて、資料とパネル等でご紹介します。



▲明治の大火前の若桜を描いた絵図(上が鬼ヶ城側)

また、2階では剪画アート&スペース様にご協力いただき、剪画展「笑顔」を同時開催します。ぜひこちらもお楽しみください。多くの皆様のお越しをお待ちしています。

【会場】若桜郷土文化の里 たくみの館（入場無料）

【期間】令和4年10月1日（土）～11月3日（祝）
9時～17時

【休館日】月曜日（祝日の場合は翌日）

【お問い合わせ】
たくみの館
☎(82)05583 IP ☎(82)05583

募 集

**求職者支援訓練の
受講生募集**



安定した就職を目指す方へ求職者支援訓練をお知らせします。

【訓練科】①医療事務科

【訓練概要】②実務に役立つエクセル科(短期間)
①医療事務と調剤薬局の二つの知識を学びます。

②エクセルで、集計表やグラフ作成、ピボットテーブルを利用したデータ分析を学びます。

【訓練期間】①令和4年11月2日（水）
～令和5年2月1日（水）
②令和4年12月1日（木）
～令和4年12月26日（月）

【訓練場所】①ニチイ学館鳥取教室（鳥取市扇町）
②株式会社ナレッジサポート千代水校（鳥取市千代水） 無料駐車場あり

【募集人員】①14名 ②14名

【応募期限】①令和4年10月18日（火）正午まで
②令和4年11月15日（火）正午まで

【応募資格】就職を希望される方

【受講料】無料（ただし、テキスト代等の実費は自己負担）

【参 考】雇用保険の受給資格者が一定の要件を満たせば、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができるようになりました。

雇用保険受給者以外の方は、一定の要件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講

できます。

新型コロナウイルス感染症防止対策をしています。

詳しくは鳥取労働局のホームページ（鳥取県内職業訓練一覧）、またはハローワークインターネットサービス（ハロートレーニングコース情報検索）をご覧ください。

【ハロートレーニングに関する問合せ・申込み先】
ハローワーク鳥取
（鳥取公共職業安定所）
☎0857(23)2021(42#)
鳥取労働局ホームページ



**令和5年度生
兵庫県立但馬技術大学校学生募集**

【募集学科】《2年制》自動車工学科、建築工学科、
機会工学科
《1年制》総合ビジネス学科

【試験区分】第1回一般入校試験

【試験日】11月26日（土）

【募集期間】10月17日（月）～11月18日（金）
※期間末日必着

【お問い合わせ】
兵庫県立但馬技術大学校
☎0796(24)2233



「地域生活サポーター養成講座」 受講者募集

東部圏域在住者で組織する「ベストフレンズ」は、精神障がいに対する知識と理解を深めるために、養成講座を実施します。

【受講資格】 精神保健福祉に熱意があり趣旨に賛同する方

【日 時】 ①11月12日(土) 13時30分～16時
②11月26日(土) 13時30分～16時

【場 所】 ①②さわやか会館 多目的室(鳥取市富安2-96)

【内 容】 ①講義「精神障がいの正しい理解」
県立精神保健福祉センター
所長 原田 豊 氏
②講義「地域での生活支援」
相談支援事業所アプローズ
相談支援専門員 山岡 優子 氏

【参加費用】 無料

【申込期限】 10月28日(金)

【申込書の送付先・お問い合わせ】

T68910331
鳥取市気高町浜村783-11059
岩岸方「ベストフレンズ」事務局
☎090(3173)7284(月～金)
担当：植嶋・谷口



リサイクルファクトリー

リファレンスいなば
10月スケジュール

内 容	日 時	定員	費用
裂き織り	10月7日(金) 10:00～11:30 13:30～15:00	3人 3人	実費
マイバッグ (ショルダー)	10月12日(水) 10:00～15:00	5人	無料
健康布ぞうり	10月20日(木) 10:00～15:00	8人	100円
木工 (小鳥の コースター)	10月21日(金) 10:00～12:00	5人	100円
苔盆栽 (リユース 食器利用)	10月25日(火) 10:00～12:00	8人	無料

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファレンスいなば(鳥取市伏野2220)
☎0857(59)6026
開館時間 10時～16時
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)
参加申込 10月1日(土)より受付(先着順)



有 料 廣 告

わかさ鬼っこ車検

- ★ 車検実施で 若桜町の特産品プレゼント!
- ★ 車検時 オイル交換・洗車・室内清掃無料!
- ★ 車検予約&実施で ガソリン・軽油1L毎5円引!

軽自動車 ¥48,370～ お見積無料!

智頭石油 若桜SS 0858-82-0711
八頭郡若桜町若桜1289-1

【有料広告の掲載に関するお問い合わせ】
企画政策課 ☎ 82-2231 IP ☎ 9-82-2231

戸籍の窓

※9月11日届出分まで

おめでとーございませう

高野 谷口 美結ちゃん
優樹さん・梨奈さんの女の子

ご冥福をお祈りします

新町	西町	西米	大野
平家 芳枝さん	小倉 昌弘さん	山下 明さん	西尾 信政さん
51	69	81	91
歳	歳	歳	歳

香典返し

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

新巻	金一封
新町	山下 広之さん 父明さん
大石	正則さん 母茂子さん

みんなのフォトリレー 第19回



私が子どもの頃から見てきた景色

冬は大雪で家から出るのも大変な時もあるけれど、子どもが数日家に帰れなかった時に、早く吉川に帰りたい!、と言うのを聞いて嬉しくなります。

私も子どもも大好きな場所。
(井口 奈美さん)



行事予定

日付	行事名	時間	場所
10/2(日)	若桜町防災訓練	9:00~	町内の避難場所
10/4(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/11(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
10/13(木)	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
10/14(金)	池田がんばる教室	13:30~14:30	池田分館
10/18(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/25(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/28(金)	わかさ健康測定会	10:00~11:30	保健センター
	わかさがんばる教室	13:30~14:30	保健センター
10/29(土)	第14回町民文化祭	9:00~17:00	
10/30(日)	第14回町民文化祭	9:00~12:00	
	休日がん検診	8:30~10:00受付	保健センター

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,284世帯(-1)
人口 2,876(-5)
男:1,376(±0)
女:1,500(-5)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和4年9月1日現在)

10月の税金・保険料

町民税(普通徴収)(第3期)
国民健康保険税(普通徴収)(第3期)
介護保険料(普通徴収)(第3期)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第2期)

【納期限】10月31日(月)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)



編集・発行 若桜町役場企画政策課
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801-5
TEL 0858-82231
FAX 0858-0134

発行日 令和4年9月30日
Eメール kikaku@town.wakasa.tottori.jp
ホームページURL http://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

